

令和6年度 新潟市単独補助事業（水田農業関連）の内容について

【元気な農業応援事業・米対策支援】

分類		助成対象者	助成要件	助成単価 (円/10a) (上限額)
地域内流通促進	加工用米	個人・農地所有 適格法人, 集落 営農組織	<ul style="list-style-type: none"> 加工用米取組計画相手先が新潟県内に本社があり、かつ新潟市内に支社または営業所等があること 水田活用の直接支払交付金の対象となる加工用うるち米、もち米の取組面積 	7,000円/10a
	米粉用米		<ul style="list-style-type: none"> 米粉用米需要者が新潟県内に本社があり、かつ新潟市内に支社または営業所等があること 水田活用の直接支払交付金の対象となる米粉用米の取組面積 取組計画相手先が、促進事業者であること 	5,000円/10a
	酒造好適米		<p>【要件】 認定農業者又は 新規就農者</p> <ul style="list-style-type: none"> 酒造好適米需要者が新潟県内に本社があり、かつ新潟市内に支社または営業所等があること 等級が1等米以上であること 	2,000円/10a
輸出用米取組拡大支援	輸出用米		<ul style="list-style-type: none"> 水田活用の直接支払交付金の対象となる輸出用米の取組面積 前年産よりも増加した輸出用米取組面積 	12,000円/10a

※米粉用米は、促進事業者(製パン業者、製麺業者など)との契約のみを対象とします。
製造事業者(製粉業者)との契約は対象外です。

※助成対象となるには、認定農業者に令和7年1月末までに認定される必要があります。

【年間スケジュール】

≪地域内流通支援≫ ※現時点の案のため、変更になる場合があります。

月	項目	方針作成者等	市(農林政策課)	区農政担当課
8~9月	事業実施見込調査			
	認定農業者確認			
	認定農業者確認結果通知			
12月	交付申請兼実績報告書 (結び付き実績、補助金実績表)			
12月~ 1月	認定農業者、面積確認			
2月~	補助金支払			

※認定農業者の確認結果を通知しますので、その時点で認定農業者になっていない農業者は各区役所へ農業経営改善計画書を提出し認定を受けてください。

≪輸出用米取組拡大支援≫

月	項目	方針作成者等	市(農林政策課)	区農政担当課
12月	輸出用米拡大面積確認 認定農業者確認			
2月	対象面積通知 事業実績書提出依頼			
2月~ 3月	交付申請兼実績報告書			
3月~	補助金支払			

※対象面積は、各農業再生協議会が管理する営農計画の取組実績で確認します。